

令和6年度第1回尾張旭市地域公共交通会議 会議録

1 開催日時

令和6年5月28日（火）

開会 午後3時

閉会 午後5時

2 開催場所

市役所 302・303会議室

3 出席構成員

松本 幸正、成瀬 史宣、唐井 仁一、水摩 憲生、高橋 芳江、久米 裕之、横田 太、清水 徳幸、小林 裕之、横山 貴幸、若杉 将成、高井 勇輔（代理：鷲見 靖史）、宮川 高彰、石屋 義道（代理：高臣 綾子）、加藤 純丈、服部 大介（代理：木村 敏彦）、伊藤 秀記

計17名

4 欠席構成員

渡邊 幸江

5 傍聴者数

6名

6 出席した事務局職員

都市計画課長 望月 滋之

都市計画課係長 鵜飼 あづみ

都市計画課主査 長江 賢造

長寿課長補佐 秋山 さちこ

福祉課係長 鎌倉 大明

7 議題等

- (1) 令和6年度地域公共交通施策に関する主な取組内容について（報告事項）
- (2) 尾張旭市交通基本計画（改訂版）の地域公共交通確保維持事業について（協議事項）
- (3) 尾張旭市営バスに係る運行見直し検討について（協議事項）
- (4) 移動等円滑化基準適用除外車両の導入について（協議事項）
- (5) 尾張旭市営バス等の利用状況について（報告事項）
- (6) その他（報告事項）

8 会議の要旨

事務局（都市計画課長）	本日は、お忙しい中、御出席いただきまして誠にありがとうございます。定刻となりましたので、ただいまから、令和6年度第1回尾張旭市地域公共交通会議を開催させていただきます。 本会議におきましては、附属機関等の基本的取扱いに関する要綱第7条第5項の規定により、会議を公開することとしていることから、傍聴を認めていることをあらかじめ御了承いただきますようお願いいたします。な
-------------	---

	お、尾張旭市地域公共交通会議傍聴要領において、傍聴人の定員は5人と定めておりますが、本日は傍聴を希望される方が6人みえております。御出席の皆様のご承認が得られましたら、希望されている方全員に傍聴いただきたいと考えておりますが、よろしいでしょうか。 (全員異議なし) ありがとうございます。 それでは、開催に当たりまして、都市整備部長より御挨拶申し上げます。
都市整備部長	皆さん改めまして、こんにちは。 都市整備部長の伊藤でございます。会議の開催に当たりまして、一言御挨拶申し上げます。 本日は大変お忙しい中、本会議に御出席いただきまして誠にありがとうございます。また、皆様におかれましては、日頃から、本市の交通行政に格別の御理解と御協力を賜っておりますことに対し、厚く御礼申し上げます。 さて、本市の市営バスは、昨年度の利用者数が約23万9千人となり、概ね、新型コロナウイルス感染症拡大前の状況に戻りつつある状況でございます。 また、最近の話題としましては、本市では、本年4月に、名鉄様とまちづくりや交通分野などにおいて幅広く、連携、協力を図る包括連携協定を締結したところでございます。 公共交通全般の市の取組につきましては、昨年度策定いたしました尾張旭市交通基本計画に基づき、推進してまいりますが、私どもといたしましては、本会議の中で、地域住民、交通事業者、行政の垣根を超えて、様々な事柄を協議しながら、市の交通施策を進めていきたいと考えておりますので、より一層の御理解と御協力をお願い申し上げます。 本日は、多くの議題を用意しておりますが、皆様には、忌憚のない御意見を賜りますよう、お願い申し上げ、私の挨拶とさせていただきます。
事務局（都市計画課長）	ありがとうございました。 なお、本日の出席者の御紹介につきましては、時間の都合上、お手元に配布しております出席者名簿によりまして、御紹介に代えさせていただきますので、あらかじめ御了承願います。 次に会長及び副会長の選出についてでございます。令和5年度をもちまして前会長の伊豆原様が退任されましたので、事務局にて事前に会長及び

	副会長を選出させていただいております。配布をしております尾張旭市地域公共交通会議開催要綱を御覧ください。次第から数えて4枚目の資料になります。開催要綱第4条第1項に「会長及び副会長は、交通会議の構成員の中から依頼する。」と規定されており、この会議を主宰する市の方で選考の上、これを依頼する形とさせていただきました。つきましては、会長は、名城大学の松本様に、そして、副会長は、利用者の代表として平成26年度から会議に御参加いただいております成瀬様に依頼させていただいておりますので、御承知おきください。 それでは、今年度より会長を依頼させていただきます松本様に、一言御挨拶をお願いしたいと思います。
松 本 会 長	皆様こんにちは。よろしくお願いいたします。名城大学の松本と申します。通常会長というのは、互選で決まることが多いのですが、尾張旭市は、市が依頼するという規定になっており、依頼を受けました。 私は、前任の伊豆原先生と同じく、都市計画、交通計画を専門としています。伊豆原先生とは、例えば、地域公共交通会議で言えば、岡崎市、三好市で伊豆原先生が会長、私が副会長という形で、共同でお手伝いをさせていただいております。そういった中で昨年度末をもって伊豆原先生が退任されることとなり、共同でお手伝いをしていたところは、私が会長を引き継いでいます。尾張旭市については、これまで関わることはありませんでしたが、御縁があり、私が引き受けることとなりましたので、御了承いただければと思います。 伊豆原先生は、皆様の意見を聞きながら会議を進めていたと思いますので、私もそういった形で進めていきたいと考えております。私は、尾張旭市に住んだことがなく、知らないことも多くありますので、いずれにしても皆様の御協力が必要になると思います。 何よりも地域公共交通というのは、地域の方々が自分ごととして捉えて、自分たちにとってふさわしいものを作っていくという、気持ちや手法が一番大事だと思っています。専門家として、他自治体、日本全体の動向を見ながらアドバイスはできると思いますが、利用者、市民の方々の意見が一番大事ですので、その御意見を反映できるように、そして、尾張旭市にとって良い公共交通ができればと考えております。 昨年度末に尾張旭市交通基本計画（改訂版）が伊豆原先生の元で策定されました。まずは、この計画に沿って、今後の施策を推進していくというのが大事だと考えております。皆様方と一緒に進めてまいりたいと思いますので、どうぞ御協力よろしくお願いいたします。
事務局（都市計画課長）	ありがとうございました。お二方ともどうぞよろしくお願いいたします。 それでは、以後の会議の進行につきましては、開催要綱第4条第2項に

	より松本会長にお願いしたいと思います。松本会長、よろしくお願いいたします。
松 本 会 長	それでは、ここからは私が、会の進行を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。 会議に先立ちまして、中部運輸局愛知運輸支局の宮川様より、地域公共交通会議の役割及びポイント等について、配布資料により御案内いただきます。
宮 川 構 成 員	<配布資料「活発で良い議論ができる会議のために。」を基に地域公共交通会議の役割などについて説明（省略）>
松 本 会 長	ありがとうございました。それでは、議事を進めていきたいと思います。 本日は、議題が6つで、協議事項が3件、報告事項が3件となっています。それでは、報告事項となっています議題の(1)「令和6年度地域公共交通施策に関する主な取組内容について」、事務局から説明してください。
事務局（都市計画課係長）	それでは、説明に入る前に、資料の確認をさせていただきます。 <配布資料の確認（省略）> それでは、議題(1)「令和6年度地域公共交通施策に関する主な取組内容について」、担当者より御説明します。
事務局（都市計画課主査）	それでは、議題(1)「令和6年度地域公共交通施策に関する主な取組内容について」、御説明します。 <資料1に基づき説明（省略）>
松 本 会 長	議題(1)の「令和6年度地域公共交通施策に関する主な取組内容について」の説明がありましたが、御意見、御質問はありますか。 御意見、御質問もないようですので、次の議題へ進めさせていただきます。 それでは、続きまして協議事項となっています議題の(2)「尾張旭市交通基本計画（改訂版）の地域公共交通確保維持事業について」に移りたいと思います。事務局から説明してください。
事務局（都市計画課主査）	それでは、議題(2)「尾張旭市交通基本計画（改訂版）の地域公共交通確保維持事業について」御説明します。 <資料2－1、資料2－2に基づき説明（省略）>
松 本 会 長	議題(2)の「尾張旭市交通基本計画（改訂版）の地域公共交通確保維持事業について」の説明がありましたが、御意見、御質問はありますか。

	ようか。 説明内容の要点を絞ってお話ししますが、名古屋市などの隣接する市と接続している路線で赤字の場合、国が補助をしてくれます。ただし、その補助を受けるためには、皆さんで目標を立てて、その目標を達成するために何を実施するかという計画を立てなければなりません。その目標案に関しては、資料中に記載がされており、市営バスの利用者数が設定されています。利用者数の目標を達成するための取組も資料中に記載がされており、イベント参加による市営バスのPR活動、市営バスの利用促進に関する取組、利用状況に応じた最適な運行方法の検討、バスロケーションシステムの導入といった取組が設定されています。こういった取組の方向性でいいかという部分について、御意見をいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。 特に御意見等もないようですので、まとめさせていただきます。事務局から説明がありましたが、今後、今日の資料の細かな数値や使用する様式等が変更になる可能性があります。これは、事務手続上の細かな話ですので、事務局に一任して、愛知運輸支局と調整していただくという前提で、今回の申請書類等の内容については、御承認いただけたということでしょうか。 (全員異議なし) ありがとうございました。それでは、御承認いただけたということで手続を進めていただければと思います。 それでは、続きまして協議事項となっています議題の(3)「尾張旭市営バスに係る運行見直し検討について」に移りたいと思います。事務局から説明してください。
事務局(都市計画課主査)	それでは、議題(3)「尾張旭市営バスに係る運行見直し検討について」、御説明します。 <資料3-1、資料3-2に基づき説明(省略)>
松本会長	議題(3)の「尾張旭市営バスに係る運行見直し検討について」の説明がありましたが、御意見、御質問はありますでしょうか。
成瀬副会長	ひまわり福祉会です。副会長という重たい役職の依頼を受けましたので、少しでも役に立っていければと思っています。議題(2)で質問をしようかとも思いましたが、試験運行便やバスロケーションシステムの導入により、あさぴ一号の更なる利用促進を目標にしていることが説明から伝わってきました。一方で運転手不足という課題があるため、これ以上の増便が難しい状況となっており、私の中ではこれ以上

	の利用者増加は、イメージしづらくなっています。あさび一号は、午前中の通院利用が多いと思います。そういった部分に増便という対応をしない限り、例えば、午後の空いている時間をさらに使ってもらうような仕組みづくりなどをしないと、利用者の増加を図ることはできないのではないかと説明を聞いて感じました。
松 本 会 長	試験運行での増便に対しての異論でなく、利用増を考えた時にこの対応だけで十分かということだと思いますが、事務局はいかがでしょう。
事務局（都市計画課係長）	市としましても乗りこぼしの発生は、課題だと感じていますが、地域公共交通を維持していくには、多くの方に利用していただくことが大前提として重要だと考えています。そうは言いながらも、利用が増えれば増えるほど、乗りこぼしが多く発生するという状況が多く繰り返されてしまうのかなと思いますので、そういった部分については、利用者の分散を図る取組、今年度で言いますとバスローケーションシステムの導入による利用者の分散といった取組などを進めていければと考えています。また、市営バスの効率的な運行というのにも引き続き研究していきたいと考えています。
横 田 構 成 員	豊栄交通です。運行事業者の立場から少し補足をさせていただきます。あさび一号の場合、運行ルートの関係上、使用できる車両が限られているため、大きい車両に切り替えて輸送力を上げるということができません。そうしますと、輸送力を上げるためには、運行便数を増やす必要がありますが、運転手不足や労働時間の規制の問題などにより、できる対応に制限が出てきます。今回は、市と綿密に協議を行った上で、何とか増便の調整ができましたが、今後は、更なる増便による利用者増というのが難しいと思いますので、利用者増を図るには利用が少ない時間帯の利用促進などが必要になると感じます。
松 本 会 長	交通業界全体で運転手不足が深刻化しており、増便というのは非常に稀ですので、事業者さんと市でしっかりと話し合って、こういう案が出てきたのだなと感じています。この増便が乗りこぼしの緩和につながることを期待しています。 一方で、この増便だけでは、大幅な利用者増は望めないと思います。利用者を増加させるには、横田構成員の発言にもあったように、利用の少ない時間帯にいかに使ってもらうかということが重要になりますので、そういった部分の取組を強化していく必要があると考えています。利用者増には住民による取組、お出かけを促進するような取組が効果的だと思いますし、利用が少ない時間帯の利用にインセンティブを与えていくのも一つの方法だと思います。インセンティブの方法としては、料金でのインセンティブ、利用が少ない時間帯に乗ると何かお得なこと、あるいは楽しいことがあるといったことが一例です。こういったことを住民、地域の方とともに

	にぜひとも考えていってほしいと思います。 他に御意見、御質問はありますでしょうか。
唐 井 構 成 員	バスロケーションシステムの関係で質問です。本地ヶ原連合自治会ではホームページを運営していますが、多くの方に使ってもらいたいと考えているため、スマートフォンからも使いやすくなるような工夫をしています。自治会の会議がある際には、出席者の方にホームページの使い方を教えることがあります。高齢者の方には使い方をなかなか理解してもらえません。バスロケーションシステムは、非常に良い仕組みだと思いますが、市営バスの利用者は高齢者の方が多いため、高齢者の方に使用方法を教えるといった取組が必要になるのではないのでしょうか。
事務局（都市計画課係長）	バスロケーションシステムは、スマートフォンやパソコンを使用させていただく必要があるため、デジタル機器の操作が苦手な方には、敷居が高いものとなってしまうことが課題だと考えており、加えて、そういった方にいかにバスロケーションシステムを使ってもらおうかということも課題だと考えています。システムの導入に当たっては、操作のしやすさや見やすさといった点には、特に注意をして、皆様に使っていただけるようなシステムにしていきたいと思っています。また、利用者に対しての支援ですが、例えば、スマートフォン講座のような説明会を実施することなども考えていきたいと思っています。
唐 井 構 成 員	別件ですが、先日の役員会の中で市営バスに関する要望があったため、お伝えします。私は本地ヶ原連合自治会の者ですが、バスの出発地点が市役所のみだと本地ヶ原までバスが来るのが遅い時間帯になってしまうため、愛知医大から出発するバスも設定し、双方向から出発するようにした方が良いのではないかという意見でした。双方向からの出発になりますと調整事項も多く、実施は難しいと思いますが、意見として伝えておきます。
事務局（都市計画課係長）	御意見ありがとうございます。今後の参考とさせていただきます。
松 本 会 長	そういった御意見が多くの方の御意見となれば、具体的な検討をしないといけないと思いますが、まずは、一人一人の御要望を聞きながら、それらを見直しの参考としていくことになります。先ほど事務局から話のあったスマートフォン講座ですが、ぜひ御検討いただくと良いと思います。民間の携帯事業者とも連携しながら実施を御検討いただくのも良いかもしれません。
事務局（都市計画課係長）	本市で導入するバスロケーションシステムは、バスの位置情報だけではなく、バス車内の混雑度も分かるものとしていきたいと考えています。混雑度状況が把握できることにより、利用者の分散化を図り、

	利用者数を増やすという狙いがあります。また、現状、利用の少ない若い世代がシステムを利活用し、バスを利用するようになるという期待もしています。
松 本 会 長	ぜひそういう形で皆さんに使っていただけると良いと思います。また、御高齢の方が使いやすいようなシステムにする必要があると思いますので、そこはしっかりと考えていくようにしてください。
水 摩 構 成 員	私は、シニアクラブの活動に参加していますが、市の実施しているグラウンドゴルフの大会やシニアの総会は、市営バスで移動できない時間設定となっているため、高齢者が高齢者を乗せて自家用車で移動するという危険な状況になっています。自家用車で移動する場合には、同乗者に誓約書を書いてもらっていたりもしますが、あまり良い状況でないと思いますので、市営バスでイベントごとに対応はできないのかと考えていたりもします。あくまでも参考という意味合いの意見になりますが、よろしくお願いします。
伊 藤 構 成 員	地域の活動までは、市としてもなかなか把握できていませんが、市が主催して集まっていただくような会議の場合には、市営バスで会場に来られる時間帯で会議を設定するように、市役所全体に依頼をしたこともありますので、そういったことも進めていければと思います。
松 本 会 長	それはすごく大事なことです。逆に地域の活動時間を市営バスの運行時間に合わせるという考えを持っても良いかもしれません。地域と市が歩み寄って考えていけると良いと思います。また、市としては、他の部署に対して、公共交通を利用して会場に来られる時間設定というのを依頼できると良いと思います。 他に御意見、御質問はありますか。 この議題は、市営バスの午前中の増便とバスロケーションシステムの導入が主な内容ですが、バスロケーションシステムについては、御意見がありましたので、その点については事務局に検討をしてほしいと思います。 それでは、バスロケーションシステムについては、対応を検討していくという前提で、午前中の試験運行を実施することとバスロケーションシステムを導入することについて、御承認いただけたということによろしいでしょうか。 (全員異議なし) ありがとうございました。それでは、御承認いただけたということで事業を進めていただければと思います。 それでは、続きまして協議事項となっています議題の(4)「移動等円滑化基準適用除外車両の導入について」に移りたいと思います。事務局から説

	明してください。
事務局（都市計画課主査）	それでは、議題(4)「移動等円滑化基準適用除外車両の導入について」御説明します。 ＜資料４－１、資料４－２、資料４－３に基づき説明（省略）＞
松 本 会 長	議題(4)の「移動等円滑化基準適用除外車両の導入について」の説明がありました。御意見、御質問はありますでしょうか。 本来は、車椅子でも乗車できるバスで運行をするべきですが、尾張旭市の場合、運行ルートの道路が狭く、十分な大きさのバスが用意できない、加えて、利用者の安全性確保を目的として、着座をしてもらうバスにするという方針があるため、車椅子の方には御利用を御遠慮いただくを得ない車両の導入としたい。ただし、車椅子の方については、別途、事前予約が必要ですが、リフト付きワゴン車でバス停からバス停までの移動が可能となっている。また、障がい者タクシー利用料金助成事業、移送サービス利用助成などによっても、あさぴ一号を利用しなくても、移動が可能な状況となっているという事務局の説明だったかと思います。 何か御意見、御質問はありますでしょうか。
成 瀬 副 会 長	車椅子対応のリフト付きワゴン車の件です。導入当時の議論から参加をしていますが、市が熱心に導入に向け、取組を進めていただいた結果、やっと実現をしたという思いを持っています。それにも関わらず、過去２年の利用者数を見ますと１８件、２３件と思ったよりも少ない件数になっていると感じます。周知が行き届いていないことが原因の一つかと思えますので、私も周知をしていきたいと考えています。 もう一つは、先ほどの議題で話があったバスロケーションシステムの件です。現状、リフト付きワゴン車の予約方法は、電話又はファックスで行うことになっていますが、電話をすることが苦手な方、御自宅にファックスを持っていない方もいます。難しいかもしれませんが、バスロケーションシステムを通じて、オンラインで予約が可能な仕組みづくりができれば、利用促進につながるように思います。
松 本 会 長	事務局いかがでしょうか。
事務局（都市計画課長）	まずは周知の話ですが、昨年度に再度、各公民館などにチラシの設置をしております。一度利用していただくと、何度も利用いただけるような傾向もありますので、周知については、丁寧に行っていきたいと考えています。 また、予約方法の件ですが、システム業者と話をしながら、可能であれば、バスロケーションを通じての予約も考えていきたいと思っておりますが、仕組み上、なかなか難しいように感じます。今、御意見をいただいた内容は、どちらかと言うと、M a a S と呼ばれるシステム

	導入の中であれば、できるように感じましたので、次のステップかもしれないませんが、いただいた御意見を参考にしながら取組を進めていきたいと思っています。
水 摩 構 成 員	乗車可能な車椅子の台数は、1 台でしょうか。
事務局（都市計画課長）	同時に 2 台まで乗車可能です。
水 摩 構 成 員	私は、今年度から会議に参加することになり、このリフト付きワゴン車の存在を知りましたので、先ほど質問をした乗車可能台数なども含めて、市民に対して、リフト付きワゴン車のことを周知していくことが必要だと思います。
事務局（都市計画課長）	周知については、連合自治会長さんやシニアクラブを通じて周知する方法なども考えていきたいと思っています。
水 摩 構 成 員	知らない市民に対しては、広報誌での周知が最も効果的だと思いますので、広報誌での掲載を考えてもらえると良いと思います。せっかく良い仕組みがあっても市民が知らないと意味がないので、周知はしっかりとお願いします。
松 本 会 長	事務局で広報誌に掲載はしていると思いますが、読み手側に関心がないと、全く認識されないため、周知は最も難しい取組です。周知で大事なことは、諦めずに広報し続けることと様々な媒体で広報し続けることです。若い世代は広報誌を読みませんので、ホームページやX、あるいはY o u T u b e といった媒体を使用することも良いかと思います。 また、連合自治会長などの地域の方々と手を組んで情報を伝えていくことも大事だと感じますので、そういった取組もしていただくと良いと思います。
唐 井 構 成 員	電話とFAXの予約だけではなく、インターネット予約があれば、手軽に予約ができると感じます。豊栄交通さんの手間は増えるかもしれませんが、インターネット予約があると良いと思います。
松 本 会 長	これからの時代は、スマートフォンで簡単に予約ができると良いと思います。また、障がいをお持ちの方とDXは相性が良いように感じますので、インターネット予約について、御検討ください。 長久手市の例で申し訳ないですが、長久手市の場合、障がい者の方の通所施設のすぐ近くにバス停が設置されている場所があり、そこではごく普通に車椅子の方がバスに乗車する姿が見られます。普通に乗車できるということはすごく大事で、障がい者の方が自分だけ特別扱いされ、周りに迷惑をかけているという気持ちになりません。また、子どもが停留所で待っていたりすると、こういった障がいをお持ちの方も同じ市民なんだと気づくことにもつながりますので、本来は、誰もが普通にバスに乗れる仕組みがあると良いと思います。将来的には、そんな交通システムが作ってもら

	えると良いなという気がしています。 他に何か御意見、御質問はありますでしょうか。 諸般の事情があつてこのような形でバリアフリー基準の適用除外を導入していく、ただし、車椅子の方も乗車できるリフト付きワゴン車のPRが不十分であるため、PRを今以上にしていく、また、予約方法については、様々な技術の活用が考えられるため、御検討いただきたい。 このような形で事務局に事業を進めていただくということで、本議題について、御承認いただけたということによろしいでしょうか。 (全員異議なし) ありがとうございました。 それでは、続きまして協議事項となっています議題の(5)「尾張旭市営バス等の利用状況について」に移りたいと思います。事務局から説明してください。
事務局(都市計画課係長)	議題の(5)「尾張旭市営バス等の利用状況」として、市及び各交通事業者の皆様より御報告いたします。 始めに、尾張旭市営バスの利用状況について、御説明いたします。
事務局(都市計画課主査)	それでは、「尾張旭市営バスの利用状況について」、御説明します。 <資料5-1に基づき説明(省略)>
事務局(都市計画課係長)	続きまして、資料5-2により、「高齢者外出支援事業の利用実績等について」、御説明いたします。
事務局(長寿課長補佐)	それでは、「高齢者外出支援事業の利用実績等について」、御説明します。 <資料5-2に基づき説明(省略)>
事務局(都市計画課係長)	続きまして、資料5-3により、「福祉有償運送の利用実績等について」、御説明いたします。
事務局(福祉課係長)	それでは、「福祉有償運送の利用実績等について」御説明します。 <資料5-3に基づき説明(省略)>
事務局(都市計画課係長)	続きまして、各交通事業者様の利用実績の報告を配布しております名簿順にお願いしたいと思います。 まずは、名鉄バスの久米様、お願いいたします。
久米構成員	<「名鉄バスの利用状況」について説明。主な内容は、次のとおり> ・令和5年度の名鉄バス全体の利用者数は、約3,000万人で令和4年度と比較すると106.5%の数値となっている。

	・令和5年度の数値をコロナ禍前の令和元年度と比較すると、88.5%の数値となっている。 ・在宅勤務などの生活様式の変更や夜間の利用が戻っていないことが、利用者数がコロナ禍前の数値に戻っていない主な要因だと考えている。
事務局（都市計画課係長）	久米様ありがとうございました。 続きまして、名古屋市交通局の清水様、お願いいたします。
清水構成員	<「名古屋市営バスの利用状況」について説明。主な内容は、次のとおり> ・令和5年度の名古屋市営バス全体の利用者数は、1日当たり約30万人で、令和4年度と比較すると約2%増加した。尾張旭市内を運行する系統のバスも同じような状況となっている。 ・令和5年度の数値をコロナ禍前の令和元年度と比較すると、約13%減少している。尾張旭市内を運行する系統のバスも同じような状況となっている。 ・夜間の利用が戻っていないことなどが、利用者数がコロナ禍前の数値に戻っていない主な要因だと考えている。
事務局（都市計画課係長）	清水様ありがとうございました。 続きまして、名古屋タクシー協会の理事として、御出席いただいております、地元タクシー会社、瀬戸自動車運送株式会社の横山様、お願いいたします。
横山構成員	<「瀬戸自動車運送株式会社のタクシーの利用状況」について説明。主な内容は、次のとおり> ・瀬戸自動車運送株式会社の配車車両における令和5年度のタクシー運行回数は、令和4年度と比較すると107%の数値となっている。 ・令和5年度の運行回数をコロナ禍前の令和元年度と比較すると105%の数値となっているため、タクシーについては、コロナ禍前と比較して需要が伸びている。 ・コロナ禍前と比較し、夜間の飲食店などの利用が減少したが、日中の高齢者の方などの利用が増加している状況である。
事務局（都市計画課係長）	横山様ありがとうございました。 続きまして、最後となりますが、名古屋鉄道の鷺見様、お願いいたします。
高井構成員 （代理：鷺見）	<「名古屋鉄道の利用状況」について説明。主な内容は、次のとおり> ・令和5年度における名古屋鉄道全体の定期券以外を使用した利用者数は、令和4年度と比較すると、110%の数値となっている。通勤・通学定期を利用した利用者数は、100%をやや超える数値となっている。

	・令和５年度の数値をコロナ禍前の令和元年度と比較すると、定期券以外を使用した利用者数は、９０％を超える数値となっているが、定期券利用者は、９０％に満たない数値となっている。 ・在宅勤務などの生活様式の変更が、利用者数がコロナ禍前の数値に戻っていない主な要因だと考えている。
事務局（都市計画課係長）	鷲見様ありがとうございました。 「尾張旭市営バス等の利用状況について」、事務局及び各交通事業者様からの説明は以上です。
松 本 会 長	議題(5)の「尾張旭市営バス等の利用状況について」の説明がありましたが、御意見、御質問はありますでしょうか。 横山構成員の説明が象徴的で、少量輸送は、形態は変わってきたが、コロナ禍前を上回ってきたということですね。それは、夜間の移動ではなく昼間の移動の増加に伴い、上回ったものになります。一方で、中大量輸送は、コロナ禍前まで届いておらず、在宅勤務の定着などにより、今後についてもコロナ禍前まで戻らないかもしれません。そんな中であさび一号は、コロナ禍前の最も利用者が多い年の数値に近づいているということでした。これは、いわゆる昼間の移動が増えているということだと思います。 横山構成員に私から質問ですが、名古屋タクシー協会全体の利用者数は、どのような状況でしょうか。
横 山 構 成 員	G oアプリの利用により上昇傾向にあります。G oアプリを利用すると回転率が上がり、生産性が上がるという効果があります。弊社については、瀬戸市と尾張旭市を中心とした御高齢の方の利用がほとんどであり、電話予約が主な手段であること、また、人手不足によりG oアプリを導入する余裕がないことから、G oアプリは導入していません。名古屋市内については、生産性を目的として、今後、G oアプリがさらに活用されていくように思いますが、弊社は、シルバー会員や高齢者の方などを１割引きにできますので、アプリ会社に手数料を支払うのであれば、利用者の方に還元しようというスタイルで今のところは運行しています。ただし、いずれは、タクシーの利用の多くがG oアプリに移行していくと感じています。
松 本 会 長	ありがとうございます。 他に御意見、御質問はありますでしょうか。 御意見、御質問もないようですので、引き続き、こういった形での報告をお願いするということで本議題は、まとめさせていただきます。 それでは、続きまして報告事項となっています議題(6)「その他（報告事項）」に移りたいと思います。事務局から説明してください。
事務局（都市計画課係長）	その他報告事項については、「停留所の移設に関する報告」「市営バスあさび一号へのバスロケーションシステム導入についての報告」、「愛知県事業のA I オンデマンド交通実証事業の参加に関する報告」、「補助金に関する

	る報告」の計4点ございますので、順に御報告いたします。 1点目から3点目は市担当者より報告いたします。
事務局（都市計画課主査）	それでは、議題(6)「その他（報告事項）」について、順に御説明します。 ＜主な内容は、次のとおり＞ ・「停留所の移設に関する報告」については、資料6に基づき説明。 ・「市営バスあさび一号へのバスロケーションシステム導入についての報告」については、市営バスの走行位置や車内の混雑状況を見える化するシステムを令和7年2月頃に導入する予定であることを説明。 ・「愛知県事業のA I オンデマンド交通実証事業の参加に関する報告」については、愛知県が募集をしたA I オンデマンド交通実証事業に瀬戸市が応募したところ、採択をされ、尾張旭市にも共同参加の提案があったことを説明。尾張旭市については、共同での実施に向け、前向きに検討している状況であることを併せて説明。
事務局（都市計画課係長）	続きまして4点目として、市営バスあさび一号に係る令和5年度の地域公共交通確保維持改善事業費補助金の交付につきまして、運行事業者である豊栄交通様から報告がございます。横田様、よろしくお願いいたします。
横 田 構 成 員	令和5年度の地域公共交通確保維持改善事業費の交付について御報告します。 現在、私ども豊栄交通は、地域間をつなぐ幹線系統と位置付けられる路線の確保、維持に係る支援として、地域公共交通確保維持改善事業における地域間幹線系統確保維持費国庫補助金をいただいて運行しております。 その補助金でございますが、尾張旭市営バスあさび一号が、対象路線として位置付けられており、令和5年度分1,759万円の交付が令和6年3月にありましたので、御報告させていただきます。 なお、いただいた補助金は、市と協定を締結している指定管理料の中で精算しているところですが、今後につきましても、同様に申請してまいりたいと考えております。
事務局（都市計画課係長）	横田様、ありがとうございました。 その他報告事項に関する説明は以上です。
松 本 会 長	その他報告事項について説明がありましたが、御意見、御質問はありますでしょうか。 愛知県事業のA I オンデマンド交通実証事業については、これから詳細な内容を協議するということでしたが、皆さん興味があると思いますので、愛知県さんから補足説明をお願いします。
石 屋 構 成 員 （代理：高臣）	代理の代理で出席しております愛知県交通対策課の高臣です。急遽出席しておりますので、資料の構成員名簿と出席者が異なっていますが、御了承ください。

	尾張旭市さんから御説明があったとおり、ＡＩオンデマンドという新しい交通システムの実証実験を愛知県事業として行う予定です。この事業は、こうした新しい交通システムの実証実験を行いたいという市町村を愛知県が募集をして、希望をした地域で実施するものです。今回、この事業自体は、瀬戸市さんに手を挙げていただきましたが、移動というものは瀬戸市内だけに留まるものではありません。そういった瀬戸市と尾張旭市相互での広域移動の検証について、愛知県が少しお手伝いできればという事業になりますので、尾張旭市さんからも御説明をいただきました。事業のシステムについては、アイシンさんが運営しているチョイソコという仕組みで進めることが決まりました。今後、どういった運行をしていくのか、既存の公共交通とどう連携させるのかといった点を考えながら事業を進めていきたいと考えています。また、具体的な内容などが決まりましたら報告をさせていただければと思っています。
松 本 会 長	ありがとうございました。瀬戸市が中心の事業ではありますが、尾張旭市も参加し、事業を進めるということですので、尾張旭市民も利用可能な制度となります。アイシンさんが運営をしていくということですので、電話もインターネットからも予約可能な制度になると思います。事業の詳細については、今後決めるということですので、皆さん御承知おきください。 他に御意見、御質問はありますか。 ないようですので、続きまして、お手元にチラシを配布しております愛知県バス会社合同就職説明会について、愛知県バス協会の小林様から説明をお願いします。
小 林 構 成 員	<「愛知県バス会社合同就職説明会」について説明。主な内容は次のとおり> ・バス業界の運転手不足は、大変深刻な問題となっているため、その対策として実施する。 ・例年は、秋に合同就職説明会を実施していたが、今年度は春にも実施することとなった。 ・県内の大手１７社が参加するため、興味がある方に広く紹介をしてほしい。
松 本 会 長	ありがとうございました。興味がある方に広く御紹介いただくとともに、愛知県バス協会がこういった事業を実施していることを御認識いただければと思います。 他に御意見、御質問はありますか。
高 橋 構 成 員	今回、初めて会議に参加させていただきましたが、様々な話を聞くことができ、大変勉強になりました。今後は、まず、いろいろな公共交通を利用する機会を設けたいと思います。

松 本 会 長	利用することによって様々なことが見えてくるかと思いますので、ぜひ、いろいろな公共交通に乗っていただきたいと思います。 他に御意見、御質問はありますでしょうか。 全ての議題が終了し、御意見、御質問もないようですので、以上で私の進行は終了したいと思います。進行に御協力いただき、ありがとうございました。 それでは、進行を事務局にお返しします。
事務局（都市計画課係長）	ありがとうございます。 事務局から次回の地域公共交通会議の予定について、御案内いたします。次回の会議は、11月13日、水曜日、午前10時30分からの開催を予定しております。別途、通知文を送付させていただきますので、そちらでも実施日の御確認をよろしくお願いいたします。
事務局（都市計画課長）	構成員の皆様におかれましては、活発で忌憚のない御意見をいただき誠にありがとうございます。 それではこれもちまして地域公共交通会議を終了します。ありがとうございました。